

11月10日(月)法学部「法律討論会・講演会」を開催

- ①法律討論会：名古屋市職員を審査員に迎え、法学部学生が都市の災害対策についてプレゼンテーションを実施
- ②講演会：北田真理氏（杏林大学准教授）『子の最善の利益』—児童虐待、共同親権、国際的子の奪取をめぐって—

愛知学院大学（愛知県日進市、学長：木村文輝）法学部は、下記のとおり「法律討論会」および「講演会」を開催いたします。

1. 概 要

開催日	2025年11月10日（月）	
場 所	愛知学院大学 名城公園キャンパス キャッスルホール1階「明倫」	
時 間	9時30分～12時10分	法律討論会
	13時10分～14時40分	講演会
	14時50分～16時00分頃	法律討論会：成績発表・表彰式・講評（名古屋職員、出題者）
対 象 者	本学法学部学生（講演会は一般開放： https://www.agu.ac.jp/topics/20251024/ ）	

2. 第43回 法律討論会

テ ー マ	都市における防災・減災・復興をめぐる政策
立 論 者	法学部学生4組（団体2組、個人2組）
審 査 員	名古屋市職員（防災危機管理局 防災企画課 課長補佐）ほか法学部教員3名
時 間	1組あたり、立論15分、質疑応答10分
表 彰	優勝：学長杯、賞状、図書カード3万円、記念品（2位以下にも賞状等あり）
立 論 内 容	名城公園キャンパスが都市型キャンパスであることを踏まえ、国内外の都市における災害対策の限界や課題を明らかにし、合わせて斬新かつ社会実装可能な解決策を提示します。
備 考	法学部の伝統ある行事です。例年、憲法、民法、刑法などをテーマに行ってきましたが、今回は名古屋市の防災ご担当者をお招きし、行政学（政策）のテーマで討論会を実施します。 本年4月より、本学が名古屋市と締結している包括連携協定に基づく取組みとして、本学名城公園キャンパス内に、公民連携に関する相談窓口及び共創スペース「ナゴヤフロンティア テラス」が開設されました。今回の討論会は、その共創と産官学連携の一環として行われます。

3. 講演会

テ ー マ	『子の最善の利益 —児童虐待、共同親権、国際的子の奪取をめぐって—』
講 演 者	北田真理氏（杏林大学 総合政策学部 准教授）
内 容	『子の最善の利益』への理解を深めることを目的として、①近年深刻化する児童虐待や子どもの貧困問題、②離婚後の単独親権制度から共同親権制度への民法改正を含む、日本の家族法が直面する諸課題、③ハーグ子奪取条約の日本における運用実態についてお話しいたします。

※取材にお越しいただける場合、下記お問い合わせ先までご一報いただけると幸いです。

<内容に関すること> 法学部 准教授 尋木 真也

Tel 0561-73-1111 (代) E-mail: tazunoki@dpc.agu.ac.jp（今週末11/8・9のご連絡はこちらへ）

<取材に関すること> 総務部総務課 山本、鈴木（光）、古谷

Tel 0561-73-1111 (代) E-mail: somu@dpc.agu.ac.jp